

川越市観光案内所等運営業務委託
公募型プロポーザル実施要領

川越市 観光課

令和6年1月

第1 募集の概要

1 目的

川越市域を訪れる観光客に対し、観光に関連する情報を効果的に提供するため、本市（以下、「発注者」という。）では川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザル（以下、「本件」という。）を実施する。

川越市観光案内所等運営業務（以下、「本件業務」という。）においては、第二次川越市観光振興計画に沿いつつ、コロナ禍によって減少した観光客の来訪状況が順次回復傾向にあり、より多くの観光客を適切に受け入れるため、複数年に渡る安定的な観光案内基盤を整え、質の高いサービスを提供し、観光客に対するホスピタリティの向上を図ることを目的とする。

なお、本件では事業者から企画提案を求め、総合的な見地から最適な事業者（以下「優先交渉者」という。）を選定する。

2 業務の概要

(1) 業務名称

川越市観光案内所等運営業務

(2) 業務内容

別紙「川越市観光案内所等運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。なお、仕様書に定めのない事項であっても、本件業務の効果が上がると判断されるものについては、積極的に提案を求める。

(3) 委託期間

契約締結日（※）から令和9年3月31日まで

※ 令和6年3月下旬を予定

(4) 契約限度額

総額 115,577,000円（消費税及び地方消費税含む）

※ 令和5年度の支払いはなし。令和6年度から令和8年度の請求及び支払いについては、川越市観光案内所等運営業務委託仕様書を参照すること。

※ 令和5年度から令和7年度におけるそれぞれの3月議会において、一般会計予算が承認され、当初事業予算が契約期間中の支払い額を下回らないことを前提とする。

3 担当課

川越市産業観光部 観光課 観光企画担当（担当 石黒・松浦）

所在地 〒350-8601

埼玉県川越市元町1-3-1（川越市役所本庁舎5階）

電話番号 049-224-5940（直通）

FAX 049-224-8712

メール kanko★city.kawagoe.lg.jp

（送信する際は、★を@に置き換えること。）

第2 募集・選定方法及び参加資格

1 事業者の募集及び選定方法

本件業務では、事業者の知識、技術力、企画力、創造性等、価格以外の要素を含めた質の高い事業者提案を求めていることから、事業者の募集及び選定は「公募型プロポーザル方式」により実施する。

2 参加資格

（1）参加者の構成

本件の参加者は、単独の法人とする。

（2）参加資格

本件の参加者は、川越市契約規則（昭和49年規則第21号）を遵守した上で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

ア 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定（平成6年告示第351号）に基づく令和5・6年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（第167条の1第1項において準用する場合を含む。）の規定により、川越市における一般競争入札等の参加を制限されている法人に該当しない者であること。
- ウ 本件の公募の日から業務委託契約締結の日までの間のいずれかの日においても、川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止の措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- カ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- キ 法人にあっては、市民税、法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない者であること。

第3 参加の手続等

1 参加申込み

本件に参加する意思がある者は、次の書類を提出すること。なお、各様式は川越市公式ホームページの下記 URL からダウンロードすること。

<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/jigyoshamuke/nyusatsunohiroba/hatchujoho/propoalanken/r05/kanko-proposal.html>

(1) 提出書類

本件に係る提出書類は、下表のとおり。

	提出書類	提出部数	様式の種類	備考
①	公募型プロポーザル参加申込書	1部	様式1	
②	会社概要・パンフレット等	6部		様式自由
③	誓約書	1部	様式2	
④	業務実績調書	1部	様式3	
⑤	企画提案書届出書	1部	様式4	代表者印を押印すること
⑥	企画提案書	6部	様式5	表紙を含め、A4判11ページ (物販を実施する場合は13ページ)以内とする
⑦	実施体制調書	1部	様式6	配置担当者が未定であっても提出すること
⑧	職員配置予定表	1部	様式7	配置予定職員が未定であっても提出すること
⑨	業務工程表	1部	様式8	
⑩	見積書	1部	様式9	
⑪	公募型プロポーザル参加資格審査申請書	1部	様式10	
⑫	使用印鑑届	1部	様式11	
⑬	納税証明等申請書兼証明書	1部	様式12	市内本店又は市内営業所が参加する場合のみ提出
⑭	納税証明書(写し)	1部		
⑮	履行事項(全部)証明書(写し)	1部		
	<p>備考</p> <p>1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によること。</p> <p>2 ④、⑥～⑨の書類については、作成事業者を特定できる内容の記述は一切しないこと。</p> <p>3 ④、⑥～⑩の書類については、電子メールにてデータでも提出すること。</p>			

(2) 書類の提出

ア 提出期間

i 日にち 令和6年2月7日(水)から2月13日(火)まで

ii 時間 午前9時から午後5時まで

(郵送の場合は上記期間内に必着とする。)

イ 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は、配達証明付きとする。

ウ 提出先 川越市産業観光部観光課(観光企画担当 石黒・松浦)

2 質問提出及び回答

参加を希望する事業者のうち、本件に関して質問がある者は、「質問票(様式13)」を提出すること。

(1) 提出期間 令和6年1月26日(金)午前9時から2月1日(木)午後5時まで

(2) 提出方法 質問票(様式13)に必要事項を記入し、電子メールにて提出すること。

メール件名は、「観光案内所プロポーザル質問(事業者名)」とすること。

(3) 提出先 メールアドレス:kanko★city.kawagoe.lg.jp

(送信する際は、★を@に置き換えること。)

(4) 回答時期 令和6年2月6日(火)頃

(5) 回答方法 質問及び回答については、川越市公式ホームページにおいて公表する。

質問者の名称については非公表とする。

第4 事業者の選定に関する事項

1 選定の方法及び優先交渉者の決定

選定は書類審査(一次審査)、プレゼンテーション及びヒアリング審査(二次審査)により行う。なお、企画提案書の提出者が3者を超えた場合には、書類審査(企画提案書等の審査)を行い、上位3者をヒアリング審査の対象とする。

評価は、「川越市観光案内所等運営業務委託に係る企画提案審査委員会(以下、「審査委員会」という。)」が、別紙「川越市観光案内所等運営業務委託公募型プロポーザル評

価基準表」に基づき行う。ヒアリング審査による評価の点が最上位の者を優先交渉者とする。

なお、選定にあたり、審査委員会において最低基準を設ける。また、参加事業者が1者の場合も選定を行うが、全ての参加事業者の提案が最低基準を満たさなかった場合は、再度公募を行う。

優先交渉者が何らかの理由により、業務仕様の合意に至らなかった場合には、令和6年3月15日（金）までに次点の者を審査委員会が決定する。

2 選定のスケジュール（予定）

（1）書類審査（一次審査）

令和6年2月16日（金）

（2）書類審査結果通知

令和6年2月21日（水）までに、書類審査の結果、プレゼンテーション及びヒアリング審査開催日時・場所等について、電子メールにより通知する。

（3）プレゼンテーション及びヒアリング審査（二次審査）

令和6年3月11日（月）

（4）プレゼンテーション及び審査結果通知

審査委員会による審査の結果については、全ての参加事業者に書面で通知し、併せて令和6年3月15日（金）までに川越市公式ホームページにおいて公表する。

（5）契約等の締結

優先交渉者は、発注者からの通知後、通知に記載された期間中に契約に係る基本的事項について発注者と協議を行う。協議が成立しない場合又は協議中に優先交渉者が参加資格を欠いた場合、発注者は次点の優先交渉者と順次協議を行うことができるものとする。

第5 留意事項等

1 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（1）「参加資格」の要件を満たさなくなった場合

- (2) 提出期限までに提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が契約限度額を超えている場合
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング審査に参加しなかった場合
- (6) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前各号に定める場合のほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

2 その他留意事項

- (1) 本件への参加に要する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類を発注者が受理した後は、提出書類の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 発注者と契約を締結する事業者は、提出書類である業務工程表（様式8）に記載する内容をもとに発注者と協議し、決定されたスケジュールに基づき業務を実施するものとし、発注者の許可なく業務スケジュールの変更はできないものとする。
- (4) 本件に係る提出書類の著作権は、参加する事業者に帰属する。ただし、発注者が本件の結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開請求条例（平成8年条例第15号）に基づき提出書類の公開について判断する。
- (7) 参加申込みの後に辞退する場合は、辞退届（様式14）を提出すること。
- (8) プレゼンテーションに際して、事前に提出した企画提案書（様式5）の範囲内において、Power Pointや新たな資料を使用してのプレゼンテーションを行うことができる。その際は当日配布用として6部用意すること。なお、企画提案書（様式5）は審査委員に配布済みのため、プレゼンテーション及びヒアリング審査当日の資料準備は不要とする。
- (9) ヒアリング審査においては、以下の物品については発注者が用意し、参加事業者はパソコン等で使用するための電力（コンセント類）を無償で使用することができる。その他の機器等が必要な場合は参加事業者の責において用意すること。

- ・プロジェクター（HDMI入力）
- ・HDMIケーブル
- ・スクリーン
- ・レーザーポインタ

また、ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容の表現（参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等）はしないこと。

（10）プレゼンテーション及びヒアリング審査は非公開とする。

（11）選定結果に対する異議申立ては受理しない。

3 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

第6 スケジュール（予定）

項目	日程
公募要領等の公表	令和6年1月26日(金)
募集要領等に関する質問の受付	令和6年1月26日(金)～2月1日(木)
募集要領等に関する質問の回答	令和6年2月6日(火)
参加申込手続	令和6年2月7日(水)～2月13日(火)
書類審査（一次審査）	令和6年2月16日(金)
書類審査結果、プレゼンテーション及びヒアリング審査日時等通知	令和6年2月21日(水)
プレゼンテーション及びヒアリング審査（二次審査）実施	令和6年3月11日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング審査結果通知	令和6年3月15日(金)
契約締結（業務開始）	令和6年3月29日(金)